

社協だより

2022年11月
101

～広げよう支えあい！つなごう地域の力！～

第57回後志身体障害者福祉大会が 開催されました

開催されました

10月12日、真狩村で第57回後志身体障害者福祉大会が開催され、黒松内町からは6名の会員が参加しました。3年ぶりに開催された大会では、アトラクションとして真狩村身体障害者福祉協会によるハンドベルの演奏、記念講演ではピアノとバイオリンによる演奏が行われました。

この大会で、久しぶりに後志管内の会員の皆様が集まったことにより、親睦がいつそう深まったのではないのでしょうか。



委託除雪

利用者募集のお知らせ



この除雪は、高齢の方や障がいのある方など、自身で除雪することが困難と思われる世帯の積雪を、本会が委託した業者が除雪する事業です。内容や利用要件等についてご案内いたします。

●内容

家の屋根から落ちた雪が、ある程度の積雪（家の窓が塞がるくらい）に達した場合に、本会が委託業者に依頼をして除雪を行います。（原則1シーズン2回まで）

●利用対象者

次の条件のいずれかに該当し、自身で除雪することが困難と認められる世帯。

- (1) 65歳以上の方だけで構成されている世帯
- (2) その他、本会が特に必要と認める世帯

●申込期限

委託除雪の利用申込みは、11月25日までに本会へご連絡下さい。

●注意事項等

・屋根の上（住宅・物置等）や玄関先の除雪は対象外となりますので、個人で業者等に依頼して下さい。

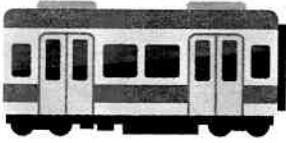
・委託除雪と役場の除雪サポート助成事業との併用は出来ませんので、1つに承りください。

※除雪サポート助成事業とは

自身での除雪が困難な高齢者世帯等の方で、除排雪を町内事業者等に委託している場合、その費用の一部を町が助成する事業です。



生活支援コーディネーターからのお知らせ



●移動手段についての 聞き取りについて

本会が黒松内町より受託しております生活支援体制整備事業において、「移動手段」に関する聞き取り調査を実施いたします。

町内にお住いの様々な年代の方にお会いして、移動手段について簡単な質問をさせて頂きたいと思っておりますので、皆様のもとにお伺いさせて頂いた際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

黒松内町ボランティアセンターからのお知らせ



詳細は本会まで
「ご連絡下さい。」
(72-3124)

お礼として30分200円(5枚セット)のチケットを購入していただき、時間に
応じてお渡しします。

※1回につき最大2時間まで。
できないこともあります。

- ・重い物の移動
- ・高い場所の掃除
- ・病院への付き添い 等(要相談)

【支え合い内容】

黒松内町ボランティアセンターでは「くらしのサポーター」に登録する方を募集しています。
くらしのサポーターとは、サポーターに登録した人が、お互いに自分のできることで支え合い活動をする仕組みです。

●くらしのサポーター募集

運転免許取得費用の貸付について(愛情銀行貸付事業)

本会では、愛情銀行貸付事業において、低所得者世帯に対し経済的自立と生活意欲の向上をはかることを目的とした、運転免許取得費用の貸付を行っております。

●貸付要件

- (1)中学生以下の児童を扶養している
- (2)就労等のために運転免許を必要としている
- (3)償還能力があり、貸付後、町内に引続き1年以上居住している
- (4)保証人を有する

●貸付限度額

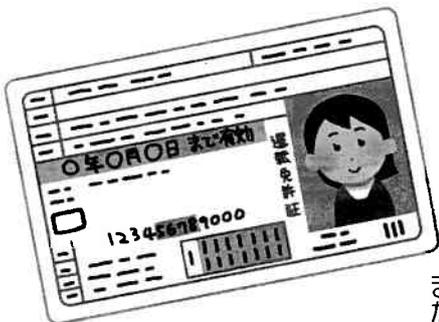
1世帯あたり10万円以内

●貸付利子

無利子(但し、償還期限までに返済されなかった場合は、延滞利子を徴収します。)

●償還期間

貸付の日から2年以内で、分割または一括での償還



お問合せは本会まで

(72-3124)

権利擁護事業について

権利擁護とは、認知症や知的・精神障害等を持つ高齢者や障がいの方が有する権利を守るため、その擁護者や代弁者が支援することです。

本会では権利擁護事業として、生活サポートセンター（黒松内町受託事業）において成年後見制度利用に関する業務、また、北海道社会福祉協議会より日常生活自立支援事業を受託しております。

1. 成年後見制度利用に関する業務

成年後見制度とは、認知症や障がい等により判断能力が十分ではない方について、家庭裁判所に申立てを行い、本人を援助する者（成年後見人等）を選任して、法的な権限を与えて、本人の代わりに法律行為を行うこと（財産管理・身上保護）ができるようにする制度で、本会では制度利用に関する相談・支援など行っております。



2. 日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は、高齢や障がい（知的障がい、精神障がい）により日常生活の判断能力に不安があり、在宅で生活している方または在宅で生活する予定の方に、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、年金証書などの大切な書類の預かりなどのお手伝いをしています。

本事業は、『契約』に基づきサービスが提供されるため、契約能力（具体的な援助内容の理解力）が必要です。

サービス内容

1. 福祉サービスの利用援助
福祉サービスの情報提供や利用についての手続きをお手伝いします。
2. 日常的金銭管理サービス
日常的な金銭管理のお手伝いをします。取り扱う預貯金の口座の限度額は50万円程度を目安としています。
3. 書類等の預かりサービス（実費負担）
本会が金融機関の貸金庫に大切な書類等をお預かりいたします。

※ 1回（1時間程度）の利用で、利用料金1,200円と生活支援員の交通費実費をいただきます。



お問い合わせは本会まで（72-3124）

最新！共同募金コラボグッズ



赤い羽根共同募金

©堀越耕平/集英社・僕のヒーローアカデミア製作委員会



Art by 灰藍 Cloud

© Crypton Future Media, INC. www.piapro.net piapro



Art by mof母

© Crypton Future Media, INC. www.piapro.net piapro

10月から始まりました赤い羽根共同募金運動のコラボキャラクターとして毎年恒例となっております「雪ミク」ですが、今年度は2種類の発表となっております。雪ミクのグッズをご紹介しますことは、季節は冬を迎える時期になったということですね。

また、雪ミクの他に「僕のヒーローアカデミア」ともコラボしており、上記のデザインのクリアファイルをそれぞれ募金額に応じてプレゼントさせていただきます。数に限りがございますので、ご希望の方は、お早めに社協窓口にてお求め願います。

編集後記

ここ最近、様々なものが急激に値上げされたことにより、家計が圧迫されていると感じておりますが、皆様はいかがでしょうか。急激な物価上昇のため、節約するにもなかなか追いつかない状況で、物価上昇が落ち着いてくれることを願う今日この頃です。



上のQRコードをスマートフォン等で読み取ると、黒松内町社協のホームページをご覧いただけます。

あたたかいご寄附ありがとうございます。

●香典返し

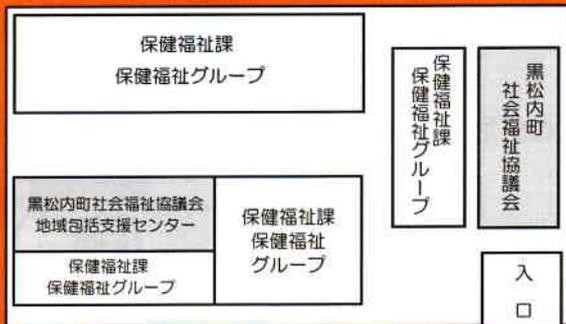
- ・谷口 史子様
- ・西田 憲人様
- ・高橋 俊一様
- ・成田 正弘様
- ・斉木ヨシ子様

●地域福祉推進に

- ・後志リハビリセンター様

【令和4年8月～9月】

【保健福祉センター 1階】



■悩みごと・困りごとはありませんか？

日常生活の困りごと等お気軽にご相談ください。
 社会福祉法人 黒松内町社会福祉協議会
 寿都郡黒松内町字黒松内 586-1
 黒松内町保健福祉センター内
 電話：(0136) 72-3124 FAX：(0136) 72-3838
 E-mail：kuro-shakyo@festa.ocn.ne.jp
 HP：https://kuro-shakyo.sakura.ne.jp/

※年末年始は12月31日(土)～1月5日(木)まで、保健福祉センターは休館となっております。